

平成24年度第6回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成25年1月30日（水）10：00～12：00

2. 場所：岐阜県庁舎 3階 3南1会議室

3. 審査委員：	委員長	岐阜大学 理事兼副学長	杉戸 真太
	副委員長	岐阜工業高等専門学校環境都市工学科 教授	岩瀬 裕之
	委員	岐阜大学総合情報メディアセンター 教授	篠田 成郎
		岐阜大学地域科学部 准教授	三井 栄
		岐阜県商工会女性部連合会 副会長	奥村 茂子
		岐阜県商工会議所連合会 副会長	後藤 雄介
		岐阜県弁護士会 弁護士	小森 正悟
		岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	守屋 啓司
		岐阜県森林組合連合会 代表理事副会長	山内 章裕
		会社員	高村 明宏
		農業、岐阜県コミュニティ診断士	服部 昭彦

4. 議事

議事1 議事要旨署名委員の指名について

議事2 事後評価実施箇所の詳細説明及び審議について

①農業農村整備事業：県営中山間地域総合整備事業【白鳥大和地区】

②林道事業：公共林道事業【宮谷～明ヶ谷線】

③道路事業：道路改築事業【(主)羽島養老線 羽島養老線バイパス】

④河川事業：広域基幹河川改修事業【一級河川 武儀川】

議事3 河川整備計画策定の報告について

①木曾川中流圏域河川整備計画策定の報告

5. 議事要旨

○議事要旨署名委員の指名について

委員長から署名委員として後藤委員、小森委員、篠田委員を指名。

○事後評価実施箇所の詳細説明及び審議について

①農業農村整備事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：県営中山間地域総合整備事業【白鳥大和地区】

・説明者：農地整備課 加藤課長

【審議】

山内委員

農家戸数等について、事業着手時と完成時での変化はどうか。事業を実施したことによって、農家戸数の減少に歯止めがかかるなど、他の地域よりも効果がありましたか。

説明者（加藤課長）

中山間地域では、人口の減少により農家戸数は減少傾向にありますが、この事業では、生活環境の整備にも取り組んでおりますので、減少傾向にある程度の歯止めはかかっていると思います。

山内委員

事業を実施したことにより、他の地域よりも農家戸数の減少に歯止めがかかっている

と判断できるということですか。

説明者（加藤課長）

例えば、営農飲雑用水施設の整備を行い生活に必ず必要な水の確保に取り組みました。これまでであれば、冬場に取水口が雪で閉ざされてしまって、冬場の水の確保に苦労していましたが、水が確保できたことで若い人達がこの地に留まるようになるなど、減少傾向には歯止めがかかっていると思います。

篠田委員

営農飲雑用水施設整備の整備前で「水質基準が満たされない可能性」とありますが、水道水については、毎月1回、水質基準を満たしているかどうかの調査をされていると思います。その中で一回でも水質基準を満たしていないケースがあったなど、何らかの傾向が出始めていたのでしょうか。

説明者（加藤課長）

整備後は膜ろ過施設で水の汚れや細菌をろ過していますが、整備前は谷川から直接取水していたため、場合によっては微生物等が入っている可能性があったということです。

篠田委員

それでいくと、この様な簡易水道の取水源の取水施設は、安全・安心が確保できないので、全部、膜ろ過施設を入れなくてはならないことになりませんか。

説明者（加藤課長）

中山間事業として取り組む場合に、簡易水道施設があつて、地元から要望があれば膜ろ過施設を整備します。今回は、白鳥町で谷川から直接取水をしているところを新たな取水源からの取水計画として改修してほしいという要望があつたため、膜ろ過施設を整備しました。

篠田委員

膜ろ過施設を整備することは、コストも安く、安全性も確保できることから、それを否定するものではありません。要望があつたから施設を整備するというのも大事かもしれませんが、水質基準で安全性が確保されているかをきちんと見極めた上で事業が行われるべきだと思います。

杉戸委員長

評価の中で、水質基準が満たされない可能性があると言ってしまうと、他の事業も全部、整備が必要ではないかということになってしまうので、表現の仕方にもう少し配慮をした方がよいと思います。

山内委員

水道法など厚生労働省関係の基準をクリアしないと飲料水にできないと思いますが、この事業は農政部で実施していますが、飲料水にするには、許可が必要ではありませんか。

説明者（加藤課長）

できた施設の水質については、検査をして許可を取っています。

山内委員

膜ろ過施設がないと許可が取れないと思って施設を整備したのか、地元の要望だけで整備したのかどちらですか。

説明者（加藤課長）

土地改良事業は、地元からの申請事業になりますので、申請によってこのような施設を改修、改善したいという要望があれば、事業要綱で出来るか出来ないかを判断して実施していくこととなります。この場合では、飲用水や農業用の雑用水などの整備をしていきたいという要望があり、不安定取水や水の濁りを改善するために施設を整備しました。整備する以上は、水道法の適用を受けなくてははいけませんので、そのために必要な施設として膜ろ過施設を整備しました。

篠田委員

非常に自然がたくさんあつて、恵まれた場所である郡上、大和で、なぜホテルの生育環境の整備が必要なのでしょう。

説明者（加藤課長）

もともと近くに水路があり、そこにホテルが出ていましたので、それを拡大するため、

「ほたるの里公園」を整備し、そこで学習する仕組みを作りました。更に、都市住民が、長良川鉄道を利用したり、道の駅「やまと」からマイクロバスの輸送で、ホテルを見学に来るといった効果もあります。

杉戸委員長

他の事業にも関係しますが、費用対効果分析では、一般的に事業が終わった後の便益は何年間分の便益なのでしょう。

説明者（加藤課長）

この事業につきましては、総費用・総便益比方式によりB/Cを算出しています。農林水産省の基準により、評価期間40年+事業期間（7年間）で便益を計算しています。また、便益は40年後ということで物価変動がありますので、現在価値化をして評価しています。総費用についても、総事業費そのものではなく、関連事業費も含めています。例えば、評価期間のうちに更新が必要であれば、その更新費用も含めていますし、農業用水であれば、今は水路の整備をしていますが、取水施設の整備も必要となりますので、そのよう関連施設の整備も含めて総費用を算出しています。

杉戸委員長

他の事業も同じような評価の仕方をしていられるのでしょうか。

説明者（加藤課長）

農林水産省の基準が他の基準と同じかどうかは承知しておりません。

高村委員

「事業の効果」の活性化施設の整備で、地域活動が希薄であったのが、活性化施設を整備したことによって、子供から高齢者までが一緒に地域活動をする機会が増加したとありますが、これは非常に評価できる場所であると思いますので、事業効果の分析のところで、その他の効果になると思いますが、地域コミュニティ活動の活性化という文言を記載していただくと良かったのではないかと思います。また、「食料の安定供給の確保に関する効果」のところで、品質向上効果とありますが、具体的に何の、どのような品質向上効果があったのか教えてください。

説明者（加藤課長）

農業用水が十分に確保できないと作物の生育が悪くなりますので、水を安定供給することによって、品質や生産量が向上することになります。農道の整備では、砂利道のため輸送時の振動により荷傷みが発生していたものが、舗装することにより振動が減り、荷傷みが少なくなります。また、わずかですが走行時間も短くなります。一般的にはこのようなもので品質向上効果を算出しています。それから、地域活動の拠点として活性化施設を整備しましたが、この場所が小学校のすぐ横ということもあり、地域の住民や小学生の学習にたいへん利用されている施設になっています。

杉戸委員長

地域活動の効果の評価についてですが、効果分析では金額的なものばかりだと思いますので、別の指標を考えないといけないのかもしれないかもしれません。また、評価期間40年というのがあまりにも長くて、40年先は社会情勢もどうなっているかわかりませんので、この効果分析はこれでいいと思いますが、もう一つ別の視点での評価指標があるのではないかという感じがしました。例えば、地震防災で何かを実施した場合に、地震が起こらなければ効果が出てこない訳ですが、B/Cが1を割るような場合でも大事なものもあると思いますので、この事業だけに限ったことではありませんが、別の指標を考えないと、なかなかこのような効果は数値として出てこないと思います。

服部委員

今回の事業は地元からの要望であり、アンケート結果を見ても、9割以上が満足ないし概ね満足ということで、この事業は良かったという評価ができると思いますが、採択年度の15年度から完成年度の22年度までに人口や高齢化率、農家戸数などにどのくらい変化があったのか教えてください。

説明者（加藤課長）

この事業を行って、営農飲雑用水施設等を整備したことにより、減少に一定の歯止めがかかったと思っています。

服部委員

お金をかけて、これだけの事業を実施したのに、人口の減少や高齢化で利用者がいな

くなると事業が無駄になってしまいますので、人口が増えないまでも維持ができれば良いと思いお聞きしました。

説明者（加藤課長）

この事業だけで人口減少が治まるかといえば、他の要因もありますので難しいと思いますが、この事業により、ある程度の歯止めはかかっていると思います。

篠田委員

評価期間を40年にされているのであれば、この地域に対する40年間の戦略があるべきではないかと思います。農地整備について説明する際には、単なる農地ということではなく、中山間地域の地域づくりの戦略のようなものを行政が住民と共有して検討していくような仕組みを是非検討していただきたいと思います。

説明者（加藤課長）

補修費などの維持管理費を見込んだ総費用に対して、評価期間+事業期間の便益を計算し現在価値化して、費用に対する効果を見るのが、一般的に定められている評価手法です。この地域がどうなっていくかというビジョンを示すことができればよいと思いますが、40年後がどうなるかわからないというところもありますので、このような事業では、そこまでのビジョンを描いて評価するものではないと考えております。

杉戸委員長

評価手法については、定められたやり方があることはわかりますが、やはり県として限られた財源や人口減少等の特別な環境もある中で、5年、10年先を見据えた事業の目的のようなものがあると、理解されやすいのではないかと、そのような視点も入れて評価されると良いのではないかとということだと思います。

説明者（加藤課長）

定性的にはできると思いますが、40年先を定量的に推計するということは、手法的に難しいのではないかと思います。

山内委員

やまと朝市でのお米の販売ですが、農家のお米は、農協に出さず、全てここで売ってしまうのでしょうか。

説明者（加藤課長）

農協にも出荷していると思います。

山内委員

1, 147俵は道の駅で販売した数字ですか。

説明者（加藤課長）

道の駅で販売した数字です。

山内委員

22,800円/俵は高い値段ですね。農協に出すと17,000~18,000円/俵くらいではありませんか。

守屋委員

小売りと農協への出荷では違います。道の駅は小売りの価格です。小売りの場合、良い米であれば10kgで4,000円くらい（24,000円/俵）します。ここのお米は人気がありますので、その割には、若干安めであると思います。

杉戸委員長

それでは、内容を取りまとめます。いくつか事業の効果について、表現方法などのご意見をいただきましたが、対応方針（案）にありますように、「今後の事後評価の必要性」については、再度、評価が必要なほどの問題点はないということで「今後の事後評価は必要としない」。「改善措置の必要性」については、これも長い目で見ていく必要はあると思いますが、今の段階での「改善措置の必要はない」。「新規事業へ適用すべき留意点」については記載のとおりということで、対応方針（案）を了承してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

【審議結果】

- ・ 事業効果が得られていることを確認し、事業主体の対応方針（案）を了承する。

②林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：公共林道事業【宮谷～明ヶ谷線】
- ・説明者：森林整備課 長沼課長

【審議】

三井委員

事業効果③の災害時の迂回路、一般交通便益で、上宝町本郷地区の便益がかなり高くなるとの説明でしたが、アンケート調査結果では、例えば問②の「今後も利用したいですか」の問いに、上宝町は思わないが45.5%と約半数を占めています。また、問④の「災害時迂回路の役割をもつと思いますか」の問いに思わないが50%と半数を占めています。その要因は为什么呢。

説明者（長沼課長）

上宝町には大規模な森林所有者がみえるため、国府町に比べ、上宝町の方が関係する森林所有者の割合が低く、便益を感じる人が少ない結果になったのだと思います。また、災害時の迂回路の便益を計算しておりますが、別の迂回路もありますので、そちらの迂回路を使うという方もみえると思います。

服部委員

アンケート調査結果を見ると、先ほどの農地整備のアンケートでは9割程度の人が満足と回答していますが、この事業では「思わない」と回答して人の割合が高いのは、なぜでしょうか。

説明者（長沼課長）

アンケートは両地区の各世帯に聞いていますが、主たる目的が林業経営ですので、直接林業に関係ない人からは「思わない」という回答が多かったのだと思います。また、上宝町の方が「思わない」という回答の割合が大きいのは、大規模な森林所有者がみえますので、林業に関係する人の割合が低かったためだと思います。

服部委員

アンケート対象者は地元の地区ですが、関係のある人達ではないのですか。

説明者（長沼課長）

アンケート対象者の中には、林業を全くやっていない人もいますので、このような結果になりましたが、森林所有者に限定してアンケート調査を実施すれば、もっと良い結果になったと思います。

篠田委員

上宝町よりも国府町の方が林業に携わっている人が多いので、林道というものはこういうものだというをよく知っていて、上宝町の方は林道を単なる道として見られている人が多いのではないかと思います。そのため、問①の「完成後に林道を利用しましたか」で上宝町の方は77.3%と非常に多く利用しているにもかかわらず、問②の「林道ができてよかったと思いますか」では「思う」が減っています。つまり、道としてならば県道を使った方がいいと、林道は走りにくいというように思われたのではないかと思います。だから、問④「災害時迂回路の役割をもつと思いますか」という質問に対しても、評価が低くなったのではないかと思います。しかし、これは林道として整備したものなので、そのことをわかっている林業に関係した方々からは、評価を得られているのではないかと思います。

説明者（長沼課長）

国府町側は森林所有者が多く、林業が非常に盛んなところ。上宝町側は大規模な森林所有者の方が中心となって林業をされていますが、国府地域に比べるとそれほど林業に興味がない状況です。

杉戸委員長

アンケート調査のときに職業は聞かれていますか。

説明者（長沼課長）

聞いておりません。林業関係者かどうかを聞いたうえで、分析すると違う結果になったと思いますので、今後のアンケートでは、その辺に配慮したいと思います。

三井委員

林道としての役割に対する評価が低かったとしても、幹線道路が被災した場合の迂回路としての役割が非常に大きいということであれば、ここが迂回路であるということ

をきちんと地域住民の方に説明できていないところに問題があるのではないかと思います。林道としての役割に対しては、なかなか評価はできないと思いますが、迂回路としての役割をもっているのだという説明は必要ではないかと思います。

説明者（長沼課長）

今後は、その辺に配慮したいと思います。基幹林道では地域交通も重視しますが、この林道は本来の林道の役割である森林施業を重視していますので、今後、地元の方々にそのようなこともお知らせしていきたいと思います。

小森委員

問②ですが、「この林道ができて良かったと思いますか」と「今後も利用したいですか」の2つの質問が入っていますが、今後、アンケートを実施される場合は、1項目に1つの質問になるようにされたほうが良いと思います。

篠田委員

先ほどの農地整備についても同じですが、対応方針の「今後の評価の必要性」のところで、「今後の事業評価は不要」とあるのは、「不要」ではなく「必要」となった場合に、この事業が良くなかったということになるために「不要」と書かざるを得ないのでしょうか。今の時点では判断できないので、継続的にもう少しこの先も見たいという部分はないものなのでしょうか。

説明者（長沼課長）

全ての評価に関わることだと思いますが、今の時点では「不要」ということです。明らかな課題があれば、何年か後に、もう一度評価を行って、委員会で審議していただくこととなりますが、今のところ、その必要はないということです。事業主体としては、今後、何もしないのではなく、今後も経過を見ていきます。

杉戸委員長

今の段階では、再度、委員会で審議する必要はないということですね。それでは、対応方針（案）にありますように、「今後の評価の必要性」については、表現の仕方を考える必要があるかもしれませんが、大きな問題があり、いついつの時点で再度評価を行う必要があるということではないということで「今後の事業評価は不要」。「改善措置の必要性」「新規事業へ適用すべき留意点」については記載のとおりということで、対応方針（案）を了承してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

【審議結果】

- ・ 事業効果が得られていることを確認し、事業主体の対応方針（案）を了承する。

③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：道路改築事業【(主)羽島養老線 羽島養老線バイパス】
- ・ 説明者：道路建設課 浅野課長補佐

【審議】

守屋委員

事業中の住民参加による効果として、工事現場の見学会の開催とありますが、なぜ見学してもらう必要があるのでしょうか。

説明者（浅野課長補佐）

工事中は、周辺地域を大きなダンプトラックや重機関係が通過し、工事自体もある程度長い期間となりますので、この事業により、どのようなものが出来て、どのような効果があるのかを住民の方々に説明して、工事についての理解をいただくために実施しております。

守屋委員

例えば、施設的なものを造るのであれば、そのような必要性もあると思いますが、この地域住民の方が非常にメリットを受ける道路であり、事業のことは理解されているのではないかと思いますので、そこまでする必要はあるのか疑問に思います。

もう1点、事業が完了してからアンケート調査を実施していますが、基本的に道路と

いうものは、長期的な計画の中で造られていると思いますが、アンケートで否定された場合は、今後の他の計画を見直して実施することになるのでしょうか。

アンケート調査自体が、後から自分たちの責任逃れのためにやっているような感じがします。しっかり最初に計画を立てて、それをしっかりやればいいのではないのでしょうか。他に何か問題があれば、追って他のルートで、意見が上がってくると思いますので、アンケート調査が必要なのか疑問に思いました。

説明者（浅野課長補佐）

事後評価を実施するにあたり、住民の方々がどのような評価をされているのかを確認するために、アンケート調査を実施させていただいております。

守屋委員

この会議のためだけに、アンケート調査を実施しているのではないかという気がします。

杉戸委員長

アンケートの中には、不満という人もいると思いますが、そういう方々の自由意見の中に参考になるようなことがあれば、他の事業にも生かしていけるとと思いますので、そのような観点で言えば、アンケートも必要ではないかと思います。そのような意見はありませんでしたか。

説明者（浅野課長補佐）

そのような意見について、現時点では確認できておりません。

服部委員

アンケート調査を養老町高田地区で実施していますが、高田地区から大垣 I C 周辺までの行き来はこのバイパスは利用されると思いますので、高田地区に特定せず、国道 258 号と接続する船附地区や大垣 I C 周辺でも実施するなど、調査地区の決め方に工夫が必要だったのではないかと思います。もう 1 点、環境面への配慮で、オオタカに配慮とありますが、工事箇所の周辺で生息があるのでしょうか。

説明者（浅野課長補佐）

具体的な場所は公表できませんが、生息は確認しております。アンケート調査の地区の設定につきましては、今後アンケート調査を実施する場合は、地区の設定の仕方に留意したいと思います。

服部委員

対応方針の「新規事業への適用すべき留意点」にもありますが、この道路は田んぼの中に造ったバイパスで、広域農道やそれに付属する農道との繋がりが無いと意味がありませんので、養老町とも連携して、うまく利用できるようにしていただきたいと思えます。

説明者（浅野課長補佐）

その辺のところは、今後も配慮していきたいと考えております。

杉戸委員長

それでは、対応方針（案）についてですが、「今後の事後評価の必要性」については、記載されているような現状から、今の段階では「今後の事業評価は必要なし」。「改善措置の必要性」「新規事業へ適用すべき留意点」につきましても記載のとおりということで、対応方針（案）を了承してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

【審議結果】

- ・事業効果が得られていることを確認し、事業主体の対応方針（案）を了承する。

④河川事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：広域基幹河川改修事業【一級河川 武儀川】
- ・説明者：河川課 岩崎課長

【審議】

高村委員

アンケート調査の意見の中で「河道内の樹木が大きくなり、洪水時に心配」という意見があり、適正な維持管理を図るとされていますが、以前は河原に行くことができたのに、今は雑草等が繁茂し川遊びができなくなった所について、どのような計画があるのかを教えてください。また、「事業を巡る社会情勢等の変化」のところで、10施設が新たに立地しているとありますが、過去の洪水で浸水被害があったような所に、この施設は建っているのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

まず、1点目のご質問ですが、河川の中に草木等が繁茂して、アクセスしづらくなっているということを一般的な意見としてお聞きしております。武儀川沿いでは、川沿いに降り易いようにスロープを造ったり、階段護岸を造りながら、できるだけ川の近いところまでアプローチできようような整備をしております。また、水際の所まで草木が生えている所については、ニーズ等をお聞きしながら、樹木伐採などを行っていきたいと考えております。なお、森林・環境基金事業の中で、流域の河川清掃と樹木伐採を一体的に行う取り組みもありますので、今後、その中で反映していきたいと考えております。

2点目のご質問ですが、現在は堤防等が整備され安全になっていることもあり、過去に浸水したエリアに施設があると思われれます。

高村委員

浸水被害を受けやすい所に10施設があるということですか。

説明者（岩崎課長）

過去の想定氾濫エリア内のものもあります。これまでに堤防等を整備してきたことから、計画規模を超えるものでなければ、浸水被害の恐れはありません。

篠田委員

対応方針のところで、「植生も回復し従前の環境に近づきつつある」とあり、改善措置の必要性で「河道内樹木の伐採」とありますが、河道内植生をどのようにコントロールしていくかという観点では、相反することになります。どこかで切り分けることが必要であり、今後の河川改修事業や河川整備において非常に重要なポイントになりますが、どの辺で線引きをする方針なのかについて、対応方針のところに記載したりして、次に残るようにしていただくと事業評価の中で非常に有効な情報になってくるのではないかと思います。

説明者（岩崎課長）

河道内の樹木の伐採ガイドラインが国土交通省から出ておりますので、そういったものを参考にしながら適切に管理していきたいと思っております。例えば、樹齢が10年、20年となる柳類については、特に水際に生えると河積阻害ということになりますので、そのようなものは伐採しつつ、定期的なモニタリング等で河積の阻害を把握しながら伐採の計画に反映していきたいと考えています。

篠田委員

ある程度育ったものは伐採して、育つ前のものは残すということですか。

説明者（岩崎課長）

予算等も限られておりますので、そのような場合もあると思っております。

篠田委員

上流からの土砂供給のコントロールや河床勾配の造り方によるのではないかと思いますので、その辺をコントロールする指針みたいなものが、事業を通じて少しずつ蓄積されていくといいと思っております。

説明者（岩崎課長）

今後の参考とさせていただきます。

杉戸委員長

対応方針の「新規事業への適用すべき留意点」の説明の中で、安全度1/30のものを1/10、1/20というように段階的な整備目標を設定するという説明がありました。どういうことでしょうか。

説明者（岩崎課長）

武儀川が目標としている計画確率規模は、30年に1回発生する程度の洪水を安全に流すことです。それを0から整備しようとするのと長期間かかりますので、まずは、

30年に1回ではなく、例えば10年に1回とか20年に1回程度で発生する少し小さな洪水を暫定的に安全に流すための段階的な河川整備が必要ではないかと考えました。

杉戸委員長

今回の事業で堤防高を高くするなどされていますが、計画高水位は何年に1回のものでしょうか。

説明者（岩崎課長）

築堤と川幅を上げたことにより、30年に1回の洪水を安全に流せるだけの河積を確保しています。ただ、河川全体で30年に1回の断面を確保するには、延長も長く、かなりの年数を要しますので、段階的な整備が必要ではないかと考えております。

杉戸委員長

この対象区域については、30年に1回の断面が確保できているということですね。

説明者（岩崎課長）

はい。

杉戸委員長

「武儀川」は「武儀」で「武芸橋」は「武芸」となっていますが、違うのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

川の名前は「武儀」で、「武芸」は地名を表しています。

杉戸委員長

それでは、対応方針（案）について、「今後の事後評価の必要性」については、記載されているような現状から、今の段階では「今後の事業評価は必要ない」。「改善措置の必要性」「新規事業へ適用すべき留意点」につきましても記載のとおりということで、対応方針（案）を了承してよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

【審議結果】

- ・事業効果が得られていることを確認し、事業主体の対応方針（案）を了承する。

○河川整備計画策定の報告について

①木曾川中流圏域河川整備計画策定の報告

- ・説明者：河川課 岩崎課長

【質疑応答】

特になし